

会計年度任用職員（非常勤講師・支援員等）の登録募集案内

令和7年9月1日
浜松市教育委員会

浜松市教育委員会では、浜松市内の小・中学校で勤務する会計年度任用職員として登録していただいた方に非常勤講師や支援員・補助員等の業務をご案内しています。
登録を希望される方は、選考面接を行いますので次のとおりお申し込みください。

1 募集職種・業務内容等

区分	募集職種	主な業務内容	資格等	担当課
A	①非常勤講師	教科指導（授業）	教員免許 （有効なもの）	教職員課
	②非常勤講師 （発達支援教育充実）	特別な支援を必要とする児童生徒に対する授業での学習支援・生活指導		
B	発達支援教室支援員	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への個別指導・支援	教員免許を取得したことがある人	
C	学習支援員	担任が授業をしている際の学習補助		
D	複式学級等支援員	複式学級を編制する学校における学習支援等の担任補助		
E	養護教諭補助員	養護教諭の補助	養護教諭免許を取得したことがある人	
F	スクールヘルパー	発達支援学級または通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への日常生活の指導補助 多動傾向のある児童生徒の見守りや援助、人との関わりを苦手とする児童生徒への寄り添い、肢体不自由児の移動補助、着替えや食事、トイレの補助等	学校教育に理解があり、意欲のある人	
G	図書館補助員	図書の貸出、蔵書管理、掲示物の作成や本の修復等		
H	校務アシスタント	授業や職員研修・会議の準備、印刷、掲示物作成、HP 更新やデータ入力等のPC 作業等		
I	パート給食員	給食室における調理・片付け		
J	理科支援員	小学校の理科の授業支援、実験等の準備片付け	理科の知識・技術・経験がある人	

K	校内まなびの教室 支援員	不登校児童生徒の支援	教員免許を取得した ことがある人、 または学校教育の知 識・経験がある人	教育 支援 課
L	外国人児童生徒教科 指導員	帰国・外国人児童生徒を対象とした特 別の教育課程による教科指導	教員免許 (有効なもの)	

2 応募・登録資格

「1 募集職種・業務内容等」の資格等を満たす者で、次のいずれにも該当しない人とします。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 応募・登録方法

登録方法	書類及び面接による選考
応募書類	① 登録応募用紙 ② 履歴書・自己紹介書 ③ 教員免許状原本又は資格証明書（必要な職種のみ）
応募方法 右記のいずれかの 方法でお申し込み ください。	【インターネットによる申し込み】 1 登録面接予約フォームにて面接予約をしてください。 URL : https://logoform.jp/f/7QLkM 2 応募書類①、②をダウンロードし、必要事項を記載してください。 3 予約日時に面接会場までお越しください。 面接時に応募書類①～③を提出してください。 【電話による申し込み】 1 担当課へ連絡し、面接日時を調整してください。 ※複数の職種の登録を希望される方は、第1希望の職種の担当課へ 電話し、その旨をお伝えください。 2 応募書類①、②をダウンロードし、必要事項を記載してください。 3 予約日時に面接会場までお越しください。 面接時に応募書類①～③を提出してください。
受付期間	令和7年9月1日（月）から 令和7年9月30日（火）まで 電話による受付は、祝日・休日を除く月～金曜日の午前8時30分 から午後5時15分まで
面接会場	浜松市教育委員会 〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟5階又は7階
選考結果	面接（選考）後、登録を行う場合には登録内容をお伝えします。
登録期限	令和11年3月31日※登録期限経過後は、再登録が必要となります。

4 任用手続

(1) 任用は、登録後にご案内できる業務がある場合に限り担当課から連絡します。

(2) 任用は、原則として令和8年4月1日以降となります。

5 勤務条件

(1) 報酬・勤務時間等

区分	職種	勤務場所	報酬	勤務時間
A	①非常勤講師 ②非常勤講師（発達支援教育充実）	小・中学校	①時給 2,820 円 ②時給 1,250 円	週 4～19 時間以内 年間 800 時間以内
B	発達支援教室支援員	小・中学校	時給 1,250 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
C	学習支援員	小学校	時給 1,250 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
D	複式学級等支援員	小学校	時給 1,250 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
E	養護教諭補助員	小・中学校	時給 1,250 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
F	スクールヘルパー	小・中学校	時給 1,100 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
G	図書館補助員	小・中学校	時給 1,100 円	1 日 3 時間程度（主に午前 10 時～午後 2 時） 週 12 時間以内 年間 480 時間以内
H	校務アシスタント	小・中学校	時給 1,100 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
I	パート給食員	小・中学校	時給 1,150 円	1 日 4 時間以内 週 19 時間以内 年間 780 時間以内
J	理科支援員	小学校	時給 1,100 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 700 時間以内
K	校内まなびの教室支援員	小・中学校	時給 1,250 円	1 日 4 時間程度 週 19 時間以内 年間 760 時間以内
L	外国人児童生徒教科指導員	小・中学校	時給 2,820 円	週 15 時間以内 年間 600 時間以内

※勤務条件は、令和7年9月1日現在の内容です。今後改定される場合があります。

※上記の報酬のほか、通勤距離及び通勤手段に応じて通勤経費を支給します。ただし、勤務場所が自宅から 2km 未満の場合は支給されません。

(2) 任用期間

任用の日から1か月間は条件付採用期間となります。任用期間は、原則として採用の日から同日の属する会計年度内とし、任用期間の満了により退職となります。ただし、勤務成績等を判断し、再度任用する場合があります。

(3) 勤務時間

原則として午前8時から午後4時30分までの間で、職種ごとに必要な時間とします。

(4) 休日等

原則として日曜日、土曜日、祝日、年末年始です。また、長期休業期間中は、原則として、勤務を割り振らない日とします。

(5) 休暇

任用期間に応じて、有給休暇と特別休暇（忌引等）が付与されます。

6 その他

(1) 浜松市立小・中学校で勤務する非常勤講師・支援員等は、パートタイムの会計年度任用職員です。

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「地公法」という。）に基づき任用される一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地公法第27条及び第29条に基づく懲戒処分の対象となります。

(3) この募集案内、応募書類（登録応募用紙、履歴書・自己紹介書）は、浜松市ホームページからもダウンロードできます。

[浜松市ホームページ](#) ⇒ [会計年度任用職員募集](#) [検索](#) 

(4) その他不明な点につきましては、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

《問い合わせ先》

浜松市教育委員会

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟
教職員課（5階） 電話 053-457-2408
教育支援課（7階） 電話 053-457-2428

※教育委員会の受付時間は、祝日・休日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。